

中間貯蔵・環境安全事業株式会社 入札監視委員会 令和元年度 議事概要

中間貯蔵・環境安全事業株式会社（以下「JESCO」という。）入札監視委員会の令和元年度委員会が、令和2年2月4日、JESCO本社において開催されました。議事の概要についてお知らせ致します。

開催日及び場所	令和2年2月4日(火) JESCO本社 A会議室			
委員	委員長 西尾 哲茂（一般社団法人土壌環境センター 顧問） 委員 橋詰 博樹（多摩大学グローバルスタディーズ学部特任教授） 委員 奥 真美（首都大学東京都市環境学部都市政策科学科教授）			
審議対象期間	平成30年10月1日～令和元年9月30日			
抽出案件	工事(PCB処理事業・中間貯蔵事業) 計24件(1件) ※カッコ内はうち中間貯蔵事業案件		業務(PCB処理事業・中間貯蔵事業) 計94件(37件) ※カッコ内はうち中間貯蔵事業案件	
	H30(下期)	R1(上期)	H30(下期)	R1(上期)
一般競争	3(1)	2	8	34(21)
指名競争	0	0	3	3
随意契約	7	12	6(1)	40(15)
委員からの意見・質問 及び回答	意見・質問		回答	
	【別紙】のとおり			
委員会による意見の具 申又は勧告の内容	<p style="text-align: center;"><u>意見の具申又は勧告はなし</u></p> <p>ただし、各委員から意見のあった以下の点について、今後の業務の改善に役立てること。</p> <p>1 不適切なところは認められなかった。せつかく競争性を高めるための努力や工夫をしているが、そこがわかり易く表現されていない。経年の努力の変遷がわか</p>			

	<p>るよう、ストレートに素直にわかり易い見せ方を工夫すること。</p> <p>2 経産省の調査や昨年度の委員会意見に対する取り組みという形式での報告があったが、それらを受けて、今後、JESCO全体としてどうしていくのかというところまでは打ち出せていない。JESCOとして共通認識を出すこと。</p> <p>3 PCB 処理事業は、今後終息に向かっていくため、新たに注目しないといけない点が出てくる可能性と、外部からの厳しい目があることに気を配ること。</p> <p>4 中間貯蔵事業は、仕事量が増えているが、競争参加者の数は必ずしも多くないケースもあり、地域性や業務特殊性が考えられるが、現場での業務が適切に実施されていることが重要であり、しっかりと確認すること。</p>
--	---

【別紙】委員からの意見及び回答

意見・質問	回 答
<p>【PCB処理事業】随意契約</p> <p>①東京リン含有PCB前処理設備 設置工事</p> <p>○ 実証実験や設計の部分は既に終わっていて、今回は設備を設置するだけという内容か。では、知財に関わるような要素というのは、今回の工事の中に入っていないということか。</p> <p>○ 分離の技術やノウハウのようなものは、過去の発注でJESCOに帰属しているという理解でよいか。</p> <p>【中間貯蔵事業】</p> <p>複数年度一括発注・単年度契約方式(随意契約)</p> <p>②中間貯蔵施設内における除去土壌の分級処理システム実証試験</p> <p>○ 業務名は実証試験となっているが、業務の中には、施設・設備の解体・撤去という工事の部分も入っているということか。</p> <p>○ 当初の予定では、今年度は設備の撤去・解体だけを予定していたところ、環境省のほうの検討会の指摘で、実証試験を追加でやることになったということか。</p>	<p>○ 入っていません。</p> <p>○ 基本的にはJESCOに帰属しており、それに基づいて、今回の設置工事で具現化しています。</p> <p>○ はい。昨年度の契約のときに、もともと、昨年度は試験を行い、今年度に入って設備関係の解体という予定がされておりました。</p> <p>○ そうです。工期を延長して、7月まで実証試験を行っております。</p>

○ 解体・撤去だけだったら、必ずしもこの事業者でなくても可能（随契ではない）という判断になるのか。

○ そうであれば、随契理由の表現をもう少し丁寧にしたほうが、誤解が生じないと思う。

○ 「トータルコスト」とは、何の合計額を指しているのか。

○ 足し算が合わなくなってしまうのではないのか。

【中間貯蔵事業】一般競争入札

③大熊地区中間貯蔵施設工事監督支援補助業務 (平成 31 年度)

○ もともとJESCOが環境省から工事監督支援業務を請け負って、その補助をこのような形で発注している。では、JESCOは何をやっているのか、JESCOの役割と発注内容との切り分けや関連性が見えない。

○ 本件を含め類似案件が 7 件あり各々異なる者が落札しているようだが、1 案件落札したら次は取れないような仕組みになっているのか。

○ 試験をするための機械・設備を、事業者が持ち込んで試験をやって、それを解体して持ち帰るといった内容なので、それを別のところにやっていただくのは難しいと思います。

○ ありがとうございます。

○ この業務は、設備を用いて 2 ヶ年度に渡る業務を発注する場合は、複数年度発注・単年度契約方式によっている。この入札方式では 2 年分の全体の経費で入札（見積）をしていただき、その中で安い価格を提示した者を契約相手方としています。

ここで言う「トータルコスト」というのは、30 年度分の業務の経費と 31 年分の業務の経費を合わせた金額です。

○ トータルコストの入札の時には「31 年度分の追加の実証」部分が入っていませんでしたので、その分の差額が生じます。資料 4 の 9 ページにはトータルコストと各年度の契約金額を記載しています。

○ 現場の数も多く、広範囲にわたる工事の監督業務でありJESCO社員だけでは賄えないため補助をお願いしています。JESCO社員は、環境省との協議や全体の調整等を行い、主に現場の業務を再委託しています。

○ いいえ、そうはなっていません。同一の者が複数落札している場合もあります。しかし、受注者側で 1 案件取ると次は辞退するという事例はあります。

【議事概要参考】

中間貯蔵・環境安全事業株式会社入札監視委員会は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」（平成12年法律第127号）の趣旨を踏まえ設置された第三者機関です。

同委員会の主な任務は、以下のとおりです。

- ① J E S C Oが発注した工事等に関し、入札・契約手続の運用状況について報告を受けること。
- ② 当該工事等の中から委員会が抽出したものについて、一般競争参加資格の設定の理由及び経緯並びに指名競争入札に係る指名の理由及び経過等について審議し、不適切な点又は改善すべき点があると認めた場合に、J E S C Oに対して意見の具申又は勧告を行うこと。
- ③ 公募型及び通常指名競争入札並びに随意契約における入札・契約手続に係る再苦情処理を行うこと。

【問合せ先】

東京都港区芝一丁目7番17号 住友不動産芝ビル3号館4F

中間貯蔵・環境安全事業株式会社

管理部入札監視委員会事務局 契約・購買課